

(公印省略)
令和6年3月22日

川西市議会議長
大崎 淳 正 様

厚生文教常任委員長
岡 留 美

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和6年3月1日）

1. 議案第17号 川西市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の制定に伴い、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 今回、新たに、指定居宅介護支援事業者が介護予防支援の指定を受けることが可能となるが、当該指定を受けることによるメリット・デメリットを伺いたい。また、市内の居宅介護支援事業所の中で当該指定を受ける割合はどの程度を見込んでいるのか伺いたい。

答 指定を受けるメリットとしては、現状、地域包括支援センターに再委託していた要支援者のケアプラン作成について、居宅介護支援事業者が直接作成することが可能となることから、事務処理の煩雑さが一定解消されることに加え、令和6年4月の報酬改定における報酬単価が適用できることと考えている。なお、デメリットについては、格別には想定はないが、プラン作成を担うケアマネジャーの不足から指定を受けること自体が敬遠されるといったことを懸念している。

なお、指定範囲の拡大に伴い、2月に市内の居宅介護支援事業者に意向調査を行ったところ、35事業所の内9事業所から当該指定を受ける予定である旨の回答を得ている状況である。

問 新たに指定居宅介護支援事業者が介護予防支援の指定を受ける場合及び指定の更新を受ける場合の審査に係る手数料について、それぞれ1万4000円及び7000円と設定しようとしている点について、当該金額の算定根拠を伺いたい。

答 当該手数料の設定に関しては、阪神間の他の自治体の状況等も踏まえ、現行の条例で定める、地域密着型介護予防サービス事業者の指定及び更新に係る手数料と同額の手数料を設定しようとするものである。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

2. 議案第18号 川西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする第9期介護保険事業計画の策

定に伴い、介護保険料率等を改正する必要があるため、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 配付資料によると、第1段階から第3段階までについては、軽減策が講じられ、各段階とも現行より負担割合を引き下げることが示されているが、軽減分は保険料で賄うのではなく公費負担となっているのか伺いたい。

答 第1段階から第3段階までの保険料の軽減策については、公費負担で行っており、国が2分の1、県・市が4分の1ずつを負担することとなっている。

問 介護保険給付費準備基金について、第9期介護保険事業計画の計画期間だけではなく、第10期以降の保険料の上昇幅が概ね一定となるよう、令和5年度末の基金残高見込み額の2分の1相当額を取り崩す予定であると説明があった点について、配付資料によると、近年は基金残高が10億円を超える状態で推移していることから、現在保険料を納付している人に還元するといった観点から、例えば3分の2を取り崩すなどの議論はなかったのか伺いたい。

答 給付費準備基金からの取り崩しの考え方については、内部でも協議を重ねてきた経過があり、第9期介護保険事業計画では、第8期の際に設定していた留保額を設定することなく、令和5年度末残高の2分の1相当額を取り崩すこととしていることから、保険料の上昇を極力抑制するために前期より踏み込んだ考え方をしたものである。

特記事項

配付資料あり（（1）第9期介護保険事業計画における保険料額の算定 ほか）

審査結果 原案可決（賛成多数）

3. 議案第19号 川西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、川西市立清和台幼稚園を閉園するため、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 本市においては、幼稚園を閉園するに際しては条例を改正し、住民にもしっかりと告知をして、経過措置をとった上で行ってきたが、清和台幼稚園の閉園に関しては、従前と異なる対応がとられたと認識していることから、本案の提案に至るまでの経緯に関する市の見解を伺いたい。

答 清和台幼稚園に関しては、令和元年10月に開始した幼児教育保育の無償化を契機として、4年度にあり方を検討する予定であったところ、3年度において、4年度の入園申し込み予定が1名であったため早急に検討をすることとなった。その後、3年度末には市立就学前教育保育施設のあり方についての素案を、4年度の4月には原案を示し、4年度末に閉園をする方針を示したが、前倒しでの検討となったことから、入園予定の保護者等に不安や混乱を生じさせたものと認識している。

本案の提案に至るまでには、結果として、在園児や入園予定者の保護者の理解が得られない中で4年度に市議会に条例改正案を提案するなどの経緯となったが、市としては、子どもにとって最善の教育保育環境を可能な限り早急を実現すべきという一貫した考えのもとで、その時々最善の方策を検討し提案してきたものと考えている。

問 本案が成立した場合、当該幼稚園の財産としての取り扱いについて、今後の手続も含め伺いたい。

答 本案が可決された場合、当該幼稚園は用途廃止され、教育財産から普通財産となるが、これについては規則に基づき手続を進めていくこととなる。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（賛成多数）

4. 議案第20号 川西市付属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、川西市立学校のあり方審議会を設置するため、条例の一部を改正するにつき、議会の議決を求めるもの。

質疑の概要

問 本案により設置しようとする、川西市立学校のあり方審議会について、設置の目的、構成委員、及び今後のスケジュールを伺いたい。

答 当該審議会は、人口減少や少子化の進展、また学校施設の老朽化等の環境下においても子どもたちの学びを保障し、質の高い教育を実現するに当たり、本市にとって望ましい学級規模や学校規模等を検討するために設置しようとするものである。構成委員については、現時点では未定であるが、学識経験者をはじめ学校現場、保護者等を想定しており、令和6年度中に一定の方針・方向性を示したいと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

5 . 議案第 2 5 号 令和 5 年度川西市一般会計補正予算 (第 1 1 回)

議案の概要

第 1 表 歳出第 3 款民生費のうち第 1 項社会福祉費第 3 目総合センター費を除く全部。
第 4 款衛生費のうち第 1 項保健衛生費第 2 目予防費、第 7 目病院費。第 1 0 款
教育費第 1 項教育振興費第 2 目学校教育推進費 青少年育成事業を除く全部。

質疑の概要

(1) 第 1 表 歳出

第 3 款 民生費

問 老人福祉施設支援事業において、負担金、補助及び交付金で、3 億 5 1 5 0 万円
を減額している点について、その詳細を伺いたい。また、老人福祉施設整備の必要
性に関する市としての見解を伺いたい。

答 当該補正は、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応
型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護の三つのサービスを整備するため公
募を行ったところ応募がなかったため、本年度中の施設整備等の予定がないことか
ら減額しようとするものである。また、老人福祉施設整備の必要性については、特
別養護老人ホームの待機者数などを参照して基盤整備の計画を策定しており、必要
なものと考えている。

問 当初見込みと比較して会計年度任用職員等の配置数が減少したことにより、給料
等において、市立保育所運営事業で 2 7 9 5 万 3 0 0 0 円、市立認定こども園運営
事業で 9 7 5 1 万 8 0 0 0 円、留守家庭児童育成クラブ事業で 6 7 6 7 万 8 0 0 0
円をそれぞれ減額している点について、令和 5 年度において職員の未配置はなかつ
たか伺いたい。また、留守家庭児童育成クラブの待機児童の状況についても伺いたい。

答 保育所、認定こども園においては、年度途中の産休等により未配置が発生してい
るものの、フリーの保育士や管理職等で対応している状況である。

また、留守家庭児童育成クラブにおいては、支援員が各クラブ全体の中で 2 名程
度の不足が生じているものの、勤務時間の調整等により対応することで、安全の確
保に必要な人員は確保している状況である。なお、待機児童数については、令和 6
年 2 月 1 日時点で 2 2 名となっている。

問 幼児教育・保育施設運営支援事業において、委託料で 5 1 0 2 万 4 0 0 0 円を追
加している点について、その詳細を伺いたい。

答 子ども・子育て支援システムの令和 7 年度中の標準準拠システムへの移行に向
け、5 年度に実施した分析業務委託で発生した不用額による減額と、公定価格の改
正等に伴う民間保育所への運営委託料の増額の差し引きによるものである。

問 同事業において、扶助費で、公定価格の改正等に伴う、民間認定こども園及び小規模保育事業所への施設型給付費の増額等により、1億187万8000円を追加している点について、3月補正予算で計上することとなった経緯を伺いたい。また、来年度以降も同様の増額を見込んでいるのか伺いたい。

答 施設型給付費については、その算定の基礎となる公定価格が人事院勧告に準拠して毎年改定されることから、当初予算においても一定程度の増額を見込んでいたものの、令和5年12月の国からの通知により、結果的に5.2%程度的大幅な増額となったことから3月補正において対応することとなったものである。また、来年度以降については、毎年改定があることから、現時点で見込むことは困難であるが、同様の傾向が続くことも想定しているところである。

第4款 衛生費

質疑なし

第10款 教育費

問 校内学びの場づくり事業で、国・県支出金から1410万6000円を一般財源に財源更生している点について、その詳細を伺いたい。また、今後の当該事業の見直しについても、あわせて伺いたい。

答 当該事業については、当初、地方創生推進交付金にエントリーしていたところ、対象外となったことから、財源更生を行なうこととなったものである。

答 地方創生推進交付金については、当該事業以外にもさまざまな事業がエントリーしているもので、結果として当該事業が対象外となったものの、6年度には県において新たな補助金制度が創設されるという情報もあることから、可能な限り財源確保に努めていきたい。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

6. 議案第26号 令和5年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

議案の概要

本案は、保険税収入の減額に伴う基金繰入金の増額、一般被保険者療養給付費の増額、令和4年度国・県交付金清算に伴う返還金の増額により、4億6808万3000円を追加し、予算額を149億6812万2000円とするもの。

質疑の概要 質疑なし

特記事項 なし
審査結果 原案可決（全員賛成）

7．議案第27号 令和5年度川西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）

<p>議案の概要</p> <p>本案は、保険料の減額に伴う後期高齢者医療広域連合への納付金の減額により、2296万9000円を減額し、予算額を36億7104万1000円とするもの。</p>
<p>質疑の概要 質疑なし</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

8．議案第28号 令和5年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第3回）

<p>議案の概要</p> <p>本案は、介護給付費の増額とそれに伴う国庫負担金及び給付費準備基金繰入金等の増額により、5億2642万5000円を追加し、予算額を157億6541万4000円とするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 国庫補助金において、保険者機能強化推進交付金で886万円、介護保険保険者努力支援交付金で20万8000円がそれぞれ減額となっている点について、その詳細を伺いたい。</p> <p>答 これら交付金については、全国的な相対評価により交付されるもので、本市としては令和5年度も前年度と同様の取り組みを行っているものの、国の予算額の削減等により本市への交付額も減額となったものである。</p> <p>問 保険給付費において、負担金、補助及び交付金が増額している要因を伺いたい。</p> <p>答 介護保険事業計画における要介護認定者数について、当初予算では令和5年度の計画値を1万人程度と見込み計上していたところ、令和5年9月末時点での実績値では1万680人となり、計画を上回る人数となったことから給付費も増額したものである。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

9 . 議案第 3 2 号 令和 5 年度川西市病院事業会計補正予算 (第 1 回)

議案の概要
<p>本案は、一般会計補助金の減額などにより、病院事業収益を 3 0 2 6 万 6 0 0 0 円減額するとともに、その他特別損失の減額及び指定管理料の減額により、病院事業費用を 3 0 2 6 万 6 0 0 0 円減額しようとするもの。</p>
質疑の概要 質疑なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決 (全員賛成)

1 0 . 請願第 2 号 物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める請願書

請願の趣旨
<p>厚生労働省は、2 0 2 4 年度の公的年金額について実質削減する方針を明らかにした。この 1 2 年間にわたり年金は実質的に引き下げられ、物価が 1 0 % 近く上昇したにもかかわらず年金額は 3 % 程度に抑えられた一方、2 万品目以上の食料品、日用品の大幅な値上げが続いており、電気代、ガス代、ガソリン代の高騰や医療費の負担も年金生活者には大打撃で、老齢基礎年金から国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料、住民税などを払えば、いくら残るのか。特に、女性は大半が低年金で、人間らしい豊かな生活とは程遠い生活実態である。そのため、高齢者の生活保護受給者は年々増えて結果的に自治体財政を圧迫している。</p> <p>年金が増えれば食料品や日用品の消費が増え、地域の経済活動が活発になってくる。それは自治体の税収増にもつながる。しかし、現状は真逆で、特に、ここ数年はコロナによる経済の落ち込みで地域経済は疲弊している。実態として、高齢者は節約に次ぐ節約を迫られ、買物も旅行も、医療機関の受診さえ控えている。物価が値上がりしている今日、年金を引き上げることは高齢者の暮らしを支えるだけでなく、中高年や若者の将来不安を解消する。同時に、冷え込んだ地域経済を活性化し、自治体財政も豊かにするという相乗効果をもたらすことから、国に対し、物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善を求める意見書を提出するよう求める。</p>
特記事項 請願者の発言申出による趣旨説明あり
審査結果 不採択 (賛成少数)